



## 都機工株式会社 女性の活躍・両立支援 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月13日～令和5年12月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1：育児休業に関する規定の再整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

#### <対策>

- 令和2年 1月～ 入社した女性全社員に対し、自社の産休育休制度の内容を深く理解してもらえるようにパンフレットを作る
- 令和2年 4月～ 対象社員、管理職にパンフレットを配布し、内容を周知させる

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置し、面談の流れを組む

#### <対策>

- 令和2年 1月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和2年 4月～ 相談員になる者の選定と、研修
- 令和2年 9月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：結婚・妊娠・育児を理由に退職する社員に、再雇用制度を提案

#### <対策>

- 令和2年1月～ 既に実績があるため、対象退職者に提案していく

目標4：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

#### <対策>

- 令和2年1月～ 計画的な取得に向けて部署長会議にて取得計画を指示する
- 令和2年4月～ 社内報やイントラネット掲示板にて呼びかけを行う